

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和4年3月2日(2022.3.2)

【国際公開番号】WO2020/230613

【出願番号】特願2021-519359(P2021-519359)

【国際特許分類】

B 6 0 K 3 5 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

B 6 0 W 6 0 / 0 0 (2 0 2 0 . 0 1)

B 6 0 W 5 0 / 1 4 (2 0 2 0 . 0 1)

B 6 0 W 3 0 / 1 0 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 9 G 5 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 9 G 5 / 1 0 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 9 G 5 / 3 6 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 9 G 5 / 0 2 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 9 G 5 / 3 7 7 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 8 G 1 / 1 6 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

B 6 0 K 3 5 / 0 0 Z

B 6 0 K 3 5 / 0 0 A

B 6 0 W 6 0 / 0 0

B 6 0 W 5 0 / 1 4

B 6 0 W 3 0 / 1 0

G 0 9 G 5 / 0 0 5 1 0 A

G 0 9 G 5 / 0 0 5 3 0 T

G 0 9 G 5 / 1 0 D

G 0 9 G 5 / 0 0 5 3 0 D

G 0 9 G 5 / 3 6 5 2 0 B

G 0 9 G 5 / 0 2 B

G 0 9 G 5 / 0 0 5 3 0 M

G 0 9 G 5 / 3 6 5 2 0 L

G 0 8 G 1 / 1 6 C

20

30

【手続補正書】

【提出日】令和4年1月6日(2022.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自車両の挙動を制御して車線変更を行う制御システムに用いられる表示制御方法において、

前記制御システムが前記自車両のドライバに前記車線変更を提案する場合に、前記車線変更を案内する矢印を表す画像を、前記ドライバが視認可能なディスプレイに表示し、前記ディスプレイには、

前記制御システムによる前記ドライバへの前記車線変更の提案に呼応して、前記画像が表示され、

前記ドライバによる前記提案の承諾に呼応して、前記画像が表示され、及び

50

前記制御システムによる前記車線変更を行う方向のウインカの作動に応じて、前記画像が表示される

表示制御方法。

【請求項 2】

前記複数の過程に含まれる第 1 過程であって、前記制御システムが前記ドライバに前記車線変更を提案してから、前記制御システムが前記車線変更に対する前記ドライバの承諾を受け付ける前までの前記第 1 過程では、前記画像を点滅させ、

前記複数の過程に含まれる第 2 過程であって、前記制御システムが前記車線変更に対する前記ドライバの承諾を受け付けてから、前記制御システムが前記車線変更を行う方向のウインカを作動させる前までの前記第 2 過程では、前記矢印の基端側から前記矢印の先端側にかけて点灯領域が増加するように前記画像を変化させ、

前記複数の過程に含まれる第 3 過程であって、前記制御システムが前記車線変更を行う方向の前記ウインカを作動させてから、前記制御システムによる前記車線変更が完了する前までの第 3 過程では、前記画像を点滅させ、

前記制御システムによる前記車線変更が完了した場合に、前記画像の表示を終了する請求項 1 記載の表示制御方法。

【請求項 3】

前記第 1 過程及び前記第 2 過程において、前記画像は第 1 表示色で表示され、

前記第 3 過程において、前記画像は前記第 1 表示色とは異なる第 2 表示色で表示される

請求項 2 記載の表示制御方法。

【請求項 4】

前記制御システムによる前記車線変更の提案が、第 1 回目の車線変更と、前記第 1 回目の車線変更が続く第 2 回目の車線変更とを含む場合には、

前記制御システムによる前記第 1 回目の車線変更が完了してから、前記制御システムが前記第 2 回目の車線変更のために前記ウインカを作動させる前までの第 4 過程では、前記矢印の基端側から前記矢印の先端側にかけて点灯領域が増加するように前記画像を変化させ、

前記制御システムが前記第 2 回目の車線変更のために前記ウインカを作動させてから、前記制御システムによる前記第 2 回目の車線変更が完了する前までの第 5 過程では、前記画像を点滅させる

請求項 2 又は 3 記載の表示制御方法。

【請求項 5】

前記制御システムが、前記制御システムによる前記車線変更を開始させるために前記ドライバがウインカを作動させたことを判断した場合に、前記画像を表示し、

前記ドライバが前記ウインカを作動させてから、前記制御システムによる前記車線変更が完了する前まで、前記画像を点滅状態で表示する

請求項 1 記載の表示制御方法。

【請求項 6】

前記車線変更を行うことができる条件を具備している場合、前記自車両が走行する自車線と、前記自車線に隣接する隣接車線とを示す第 1 車線画像をさらに表示し、

前記車線変更を行うことができる条件を具備していない場合、前記自車線のみを示す第 2 車線画像をさらに表示する

請求項 1 から 5 のいずれか一項記載の表示制御方法。

【請求項 7】

自車両の挙動を制御して車線変更を行う制御システムに用いられる表示制御装置において、

前記自車両のドライバが視認可能なディスプレイを制御するコントローラを有し、

前記コントローラは、

前記制御システムが前記自車両のドライバに前記車線変更を提案する場合に、前記車線変更を案内する矢印を表す画像を前記ディスプレイに表示し、

10

20

30

40

50

前記ディスプレイには、

前記制御システムによる前記ドライバへの前記車線変更の提案に呼応して、前記画像が表示され、

前記ドライバによる前記提案の承諾に呼応して、前記画像が表示され、及び

前記制御システムによる前記車線変更を行う方向のウインカの作動に応じて、前記画像が表示される

表示制御装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

ウインカ制御部 17 は、自動走行処理部 12 からの制御指令に応じて、ウインカ 34 を制御する。ウインカ制御部 17によってウインカ 34 が制御されることで、左右いずれかのウインカ 34 が作動する。

20

30

40

50